

12月は児童手当の支給月です

10月分・11月分の児童手当を12月10日(水)に該当する方の口座に振り込みます。
世帯の状況や受け取り口座の名義などが変更となった場合は、必ず手続きください。

■問合せ：子育て応援課子育て支援係☎0234-42-0195

確定申告の各種控除に必要な書類（介護保険関連）

◆障害者控除認定書

障害者手帳などをお持ちでなくても、要介護認定を受けている方で要件を満たす場合は、障害者控除を受けることができます。申請により後日郵送します。

◆医療費控除の対象

介護保険サービスを利用されている方は、事業者が発行する領収証に医療費控除対象額が記載されています。医療費控除を受ける場合は、この医療費控除対象額で積算し、申告時に領収証を持参してください。

◆介護保険料納付確認書

介護保険料は、社会保険料控除の対象となります。申請により即日発行します。

◆おむつ代の医療費控除の証明

医師が発行したおむつ使用証明書または要介護認定にかかる資料により町が証明する書類を添付することで、医療費控除を受けることができます。町が証明する書類を希望する場合は、申請により後日郵送します。

■問・申請先：保健福祉課介護保険係☎0234-42-0150、☎0234-42-0151

令和8年度以降の町・県民税が改正されます

【給与所得控除の見直し】

給与所得控除について、給与収入金額が190万円以下の方の給与所得控除額が最大10万円引き上げられます。

給与の収入金額	給与所得控除額（改正前）	給与所得控除額（改正後）
162万 5 千円以下	55万円	65万円
162万 5 千円超～180万円以下	収入金額×40%-10万円	
180万円超～190万円以下	収入金額×30%+8 万円	
190万円超	改正はありません	

【特定親族特別控除の創設】

納税義務者と生計を一にする19歳以上23歳未満の者の内、合計所得金額が58万円を超え、扶養控除を適用できない場合においても、当該親族の合計所得金額に応じて納税義務者が段階的に控除を受けられます。

扶養親族の合計所得金額	住民税の控除額	扶養親族の合計所得金額	住民税の控除額
58万円超～95万円以下	45万円	110万円超～115万円以下	11万円
95万円超～100万円以下	41万円	115万円超～120万円以下	6万円
100万円超～105万円以下	31万円	120万円超～123万円以下	3万円
105万円超～110万円以下	21万円		

【各種扶養控除などに係る所得要件・控除額の引き上げ】

所得要件	改正前	改正後
同一生計配偶者および扶養親族の合計所得金額	48万円	58万円
ひとり親が有する生計を一にする子の総所得金額など		
雑損控除の適用を認められる親族に係る総所得金額など		
勤労学生の合計所得金額	75万円	85万円
家内労働者の特例における必要経費に算入する金額の最低保証額	55万円	65万円

■問合せ：税務町民課住民税係☎0234-42-0143

令和8・9年度庄内町競争入札参加資格審査申請

町が発注する【建設工事】【測量・建設コンサルタント等】【物品の製造等】について、競争入札への参加を希望する方は、申請書を提出し、資格の有無について審査を受ける必要があります。令和8年度から令和9年度まで2か年の競争入札参加資格審査の申請を受け付けます。一斉更新ですので、忘れずに申請をしてください。

●受付期間：令和8年1月7日(水)～2月6日(金) 土、日、祝日を除く

●有効期限：令和8年4月1日～令和10年3月31日

※提出は原則「郵送のみ」とします。（最終日の消印有効）

※持参も受け付けますが、その場で書類審査は行いません。郵送と同様、返信用封筒を提出ください。

※封筒に「競争入札参加申請」と朱書きし、返信用封筒（110円切手貼付）を同封のうえ送付してください。返信用封筒のないものは不受理となりますのでご注意ください。

小規模工事等契約希望者の追加登録申請を受け付けます。競争入札の参加申請をしていない方で、100万円以下の軽微な工事または修繕の受注を希望される方が対象となります。昨年度登録された方は申請の必要はありません。

■問・郵送先：〒999-7781庄内町余目字町132-1 総務課管財係☎0234-42-0129



△町HP

町営住宅入居者募集

住宅名	住宅概要	家賃	募集戸数	敷金	募集期限
和光町町営住宅 (余目字猿田)	4階建集合住宅2階(単身可、1LDK) エレベーター有 駐車場1台分有	14,700円～	1戸	家賃の 3か月分	12/15(月)
上梵天塚町町営住宅 (余目字上梵天塚)	3階建集合住宅2階(単身不可、2DK) エレベーター有 駐車場1台分有	17,700円～			

※その他詳細は町HPをご覧ください。

■問・申込み：建設課都市計画係☎0234-42-0860

80歳以上で自分の歯を20本以上持つ方々を表彰！

【庄内町の受賞者のみなさん】

鶴岡地区歯科医師会「よい歯の長寿賞」受賞者のみなさん(敬称略)を紹介します！

岩城 榮子(南野)、齋藤 一郎(片倉)、佐藤かねみ(余目新田)、瀬川 昭(南野)

長沼 春江(緑町・余目)、長堀千鶴子(緑町・余目)、渡部 孝(西小野方)、渡部 純一(西小野方) △岩城榮子さん

■問合せ：保健福祉課健康推進係☎0234-42-0148



後期高齢者医療制度・国民健康保険にご加入の方へ

医療費情報のお知らせを郵送します。お知らせには医療機関の受診状況や医療費などが記載されていますのでご確認ください。なお、このお知らせは確定申告の「医療費控除の明細書」の一部として使用できます。

●郵送時期：令和8年1月下旬

●記載内容：令和6年11月から令和7年10月診療分までの医療機関の名称、医療費の総額など

■問合せ：税務町民課国保係☎0234-42-0152